令和７年度　第４回幸田町総合計画審議会
議事録

日　　時：　令和８年２月 16 日（月）14 時 00 分～15 時 45 分
場　　所：　幸田町役場４階　第３第４委員会室
参 加 者：　委員名簿（別紙）
配布資料：

① 令和７年度第４回幸田町総合計画審議会　次第
② 令和７年度幸田町総合計画審議会委員名簿
③ 令和７年度第４回幸田町総合計画審議会席次表
④ 資料１　第７次幸田町総合計画最終案
⑤ 資料２－１　各種意見への対応等一覧（11/10 第３回幸田町総合計画審議会）
⑥ 資料２－２　各種意見への対応等一覧（追加の意見徴収）
⑦ 資料２－３　各種意見への対応等一覧（パブリックコメント）
⑧ 資料３　総合計画策定条例、諮問書案、答申書案
⑨ 資料４　総合計画本編デザイン
⑩ 資料５　総合計画概要版（案）
⑪ 資料６　総合計画審議会委員名簿（資料編掲載予定）

１　挨拶
【成瀬町長】

- 本日は第７次総合計画についての最終の審議会ということで、これまで委員の皆様には多様なご意見をいただき、それをもとに最終案ができあがりました。ありがとうございました。
- 本日午前中には町議会の特別委員協議会でも第７次総合計画最終案について検討をいただきました。
- 最終案についてパブリックコメントをはじめ、様々な方からご意見をいただきました。その中で公共交通に関するご意見が多かったです。
- 本審議会のテーマではありませんが、2025 年 12 月に幸田タクシーが事業を停止され、対応を進めているところです。公共交通の確保という点で、チョイソコやえこたんバスなどの台数を増やすことはできても、根本的には運転手不足が問題となっており、今後対応を考えないといけません。
- 総合計画最終案にも掲載した住民意識調査の満足度と重要度の散布図からは、公共交通の整備をはじめ、満足度が低い一方、重要度の高い施策への取組が優先されるべきであることが分かります。
- 第 7 次総合計画を作成しただけに終わらせず、これからしっかりと実行に移していき

たいと思います。

【廣井会長】

- 本日は最終の審議会ですので、これまで委員の皆様にいただいたご意見を踏まえ、作成しました最終版について審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

２　議事

（１）諮問

【事務局】

- 幸田町総合計画策定条例およびその第３条に定められた諮問について説明。
- 町長より総合計画審議会に対し、諮問書をお渡しさせていただきます。

【町長】

- 町長より総合計画審議会に対し、諮問書を手交。

（２）第７次幸田町総合計画（最終案）について

【事務局説明】

- 配布資料④～⑦に基づき、事務局である幸田町企画政策課の内田主査から総合計画（最終案）と各種意見への対応等について説明を行った。
- 前回審議会で示した草案からの大幅な変更については、土地利用構想の後半に記載していた「町の拠点、ゾーンおよび軸」「用途別土地利用」「地区別土地利用」については、分離して「土地利用計画」として、第３部基本計画の中に位置付け直しました。
- その他には、各種意見への対応等についてまとめた資料⑤～⑦にあるとおり、必要な箇所への加筆をし、配布資料④の最終案では加筆した部分を赤字で示しています。
- 本編デザイン案および概要版については、配布資料⑨と⑩をご覧ください。このようなデザインの本編と概要版を現在作成しています。
- 最後に、資料編に付けます審議会委員名簿については配布資料⑪のようにまとめたいと思います。加筆修正がありましたらお申し出ください。

（３）答申

【廣井会長】

- それでは最終案を踏まえて、先ほどの諮問書に対する答申書を作成します。これまでの議論を元に答申書(案)を作成しました。つきましては、委員の皆様からこの案に対してご意見をいただきたいと思います。

【委員からの意見】

〇日本福祉大学教授　児玉委員

- 住民一人ひとりが積極的にまちづくりに関わっていくことが重要ですので、２の文章で「多様な主体」とするだけでなく、「住民」も含めた表現にしてほしい。

→　事務局（柴田課長）

- 総合計画の中では住民一人ひとりができることを「みんなでできること」として記載をしており、住民を中心に、事業者、行政が取り組んでいくこととしております。答申書にも住民を含めた表現としたいと思います。

→　廣井会長

- それでは２の文章を「住民を始めとした多様な主体が」に変更します。

〇民生委員児童委員協議会副会長　伊藤委員

- 答申書の３にある「経費節減」にはこれまでの事業の点検が欠かせないと思います。事業の再点検などを含めた表現としてほしい。

→　事務局（柴田課長）

- 限られた財源の中で事業を進めていくためには優先順位を決めて取り組んでいくことが必要であり、総合計画にも記載していますので、答申にも事業の点検も加味した表現を加えたいと思います。

→　廣井会長

- それでは３の文章の「経費節減」の前に「事業の見直しを適切に行うなど」と加筆します。

〇区長会会長　尾﨑委員

- ３の文章を経費節減と進捗確認の 2 つに分けて、進捗確認には住民への情報公開や対話の機会などを盛り込んでほしい。これまでなかなか計画がどのように進んでいるか、住民が知る機会がなかったと思います。今後は計画の進捗をもっと住民に伝え、対話の場も設けながら、みんなで一緒にやっていくという姿勢で進めてほしいです。

→　事務局（内田部長）

- ご意見のとおり、３の文章を経費節減と進捗確認に分けたいと思います。今回の総合計画では進捗管理として目標指標を設定しております。また、来年度以降も審議会を年１回開き、委員の皆さんに進捗を報告していきたいと思います。また、町長と住民との懇談会もありますので、そうした機会を対話の場としていきたいと思います。また、２年

に１度実施しています住民意識調査などを、話し合いのベースとしていきたいと思います。

→　廣井会長

- それでは、３を「経費節減に努めながら、持続可能な財源確保に努めてください」で区切り、４として「住民意識調査などのモニタリングを通じて、進捗確認ができるよう努めてください」としたいと思います。

〇幸田荻谷土地区画整理事業準備委員会副代表　稲吉委員

- この計画の実施にあたって期限などを記載するなど、スピード感を持って実施にあたってほしいと思います。
- もっと多くの住民に総合計画について知ってもらうような取り組みが必要だと思います。

→　事務局（柴田課長）

- 総合計画としては町が目指すべき道しるべであり、総合計画自体は 10 年という期間を見据えた大きな計画として理解していただきたいです。一方で毎年、実施計画を作成していきますので、細かい事業や期限についてはこちらに記載していきたいと思います。
- 議会で議決されましたら、町の広報誌などを通じて広く周知し、概要版なども活用して関心を持ってもらえるようにしていく予定です。

→　廣井会長

- 実施計画と総合計画とがうまくつながっていないという場合もありますので、そういう観点から「実効性をともなった実施計画」を４の進捗管理の対象に加えたいと思います。
- 周知のあり方などは、この答申の後、「３．その他」として皆さんからのコメントをいただきたいと思いますので、そこで引きつづきご意見をいただきたいと思います。
- これで、答申書案への意見は終わりとし、答申書を作成したいと思います。

３その他

【廣井会長】

- 事務局からは、「その他としては特にない」とのことですが、最後の審議会ですので、委員から一人ずつコメントをいただきたいと思います。コメントは今回の総合計画の実施や次の総合計画の策定にも役立てられると思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員からのコメント】

〇教育委員会教育長職務代行　中西委員

- 学校においては、知・学力と徳・心、健康・体の３つのバランスをとることが大切とされています。いろんなことに取り組む場合、この３つに関連することが多いと思います。
- 住民意識調査の結果として幸田町の良いところ、悪いところが示されており、いくつかの項目は両方で重複しています。今後、良いところを増やすことで、悪いところを少なくしていくことが大切だと思います。
- 数字で表す豊かさだけでなく、心の豊かさというものも大事にしていくことが必要だと思います。

〇農業委員会会長　藤江委員

- 農業関係者はこれまでも地域のことに関わる機会が多かったと思いますが、今回の総合計画が策定されたことを機に今後もより多くの農業関係者が地域のことにより一層関心を持って行くようにしていきたいと思います。

〇保健推進委員協議会会長　安藤委員

- 総合計画についてはまだ知らない方々も多い中、自分に関わるところだけでも見てもらえるようにすれば、より良いものになるのではないかと思います。

〇商工会青年部部長　西尾委員

- 今回、審議会に参加させてもらうことで、総合計画についてより知ることができました。今後は周りの人たちに総合計画について知ってもらえるようにしていきたいですし、目の前のことだけにとらわれず、より広い視野で幸田町全体のことにも目を向けるきっかけにしてもらいたいと思います。

〇民生委員児童委員協議会副会長　伊藤委員

- 総合計画は一般の住民にはなかなか分かり難いものです。実施計画ではより具体的なことになるので、今後は実施計画に一般住民の意見を反映してもらえるようにしていただけたらと思います。

〇幸田土地改良区理事長　都築委員

- 概要版については、前半は分かりやすいものでしたが、後半の取組内容については難しいことが多くて小学生などには理解が難しいと思われます。

→　廣井会長

- ご指摘のとおりかと思いますが、概要版としてはこれぐらいの表現が限界かと思いま

す。したがって、今後は小学校の先生などにどのように取り上げてもらうか、先生向けの副読本をつくるなど伝えるための工夫をしていくようにしてもらいたいです。

〇深溝学区まちづくり研究会会長　稲吉委員

- 幸田町の中でも地域によってそれぞれ違っているが、誰もが住みやすい町にしていくにはどうしたらよいか。
- 三ケ根駅のバリアフリーが課題となっていますが、それよりもまずは駅の周りをどうやって活性化するかがが先であり、活性化することで多くの人が集まれるようになればバリアフリーへの取り組みも進むのではないかと思います。何に取り組むにあたっても優先順位が重要だと思います。
- 蒲郡市のタクシー会社は幸田町発では利用できないなどのルールがあるようなので、より利用しやすいルールに変えていってほしい。
- AI が急速に発達している一方で、住民の中にはデジタル技術を十分に活用できていない人も多い。今後、このような人たちにどうやってデジタル技術を活用してもらえるようにするかが課題である。
- 行政のどの部署がどの施策をどのように関わっていくのかが分かり難いと思いました。

〇幸田町ボランティア連絡協議会会長　山本委員

- 免許を返納した後の移動手段の確保が今一番の課題です。えこたんやチョイソコなど公共交通のより一層の拡充をお願いしたいです。

〇こうた環境ネットワーク代表　重松委員

- 「満足度が低く、重要度が高い」に位置している施策が、「満足度が高く、重要度も高い」ものとなるような取り組みが必要だと思いますので、実施計画をしっかり見ていきたいと思います。
- 公共交通についても町内で地域によって差があるので、その改善などを図っていただけるよう実施計画に注目しています。

〇こうた女性の会会長　山本委員

- 今回の審議会は 2 年間のうち、後半の 1 年間に参加させてもらったため議論についていって意見を出すのが難しかったです。
- 概要版が作成されるということで、私自身は第 5 次の概要版をしっかり読んだ覚えがあります。今回の概要版にも私のように関心を持ってもらえる人もいると思いますのでしっかり周知してもらいたいと思います。
- 「みんなでできること」に書かれていることを会のメンバーにもしっかり広めていき、

より良い幸田にしていきたいと思います。

○区長会会長　尾﨑委員

- 私も２年目からだったので最初は議論についていくのが大変でした。また、私自身、委員になるまでなかなか意識を持って総合計画を見ていませんでした。内容はとても良いものができたと思いますので、これを実行するために住民一人ひとりが参加意識をもち、納得感を持ってもらえるようにすることが重要だと思います。
- 役場の部署ごとに目標を立てているとどうしても達成できるかを先に考えてしまいがちですが、幸田町をより良くするためにはやらないといけないんだという意識を持ち、周りも巻き込んで達成に向かって前向きな姿勢で取り組むことが必要だと思います。せっかく良い総合計画ができたので、実施計画でも前向きに取り組んでいってほしいと思います。

○幸田荻谷土地区画整理事業準備委員会副代表　稲吉委員

- 様々な用事で役場に来る人も多い中、総合計画について手に取ってもらえるような場所が役場の中にあっても良いのではないかと思います。せっかく作成した計画が絵に描いた餅にならないよう、もっと気軽に手にして読んでもらえると良いと思います。

→　事務局（柴田課長）

- 先ほどご説明したとおり、広報でも周知いたしますし、役場内で読んでもらえる場所についても考えていきたいと思います。ホームページにも掲載するのでそれを見てもらうことになると思います。

→　廣井会長

- プッシュ情報として、関心を持っていない方にもチラシのような形で情報を届けるような方法を考えてみるのも一案です。

○日本福祉大学教授　児玉委員

- 委員の皆さんの意見を踏まえ、10 年後に目指す幸田町への道しるべとして作成してきた総合計画ですが、これからは着実に実行する段階になると思います。答申にも盛り込んだように財政状況や社会情勢の変化を踏まえていくことになると思います。
- 実現していく上では国や県の補助を活用していくこともですが、そうした補助が減ったとしても重点的に取り組むべき施策はどうやって実現していくのかを考えないといけないと思います。
- 例えば、厚労省は地域包括ケアシステムに関する補助を減額することを明らかにしていますが、これは重点方針や基本計画にも書き込んだように重要な施策であり、国の方針

が転換したとしても、実施していってほしいと思います。

- 今、小学校高学年や中学生の子たちが 10 年後には成人しているわけで、そうした子たちが総合計画や概要版を参考に、自分たちでまちづくりのことについて考えるような機会を設け、それを実施計画などに反映していくと良いのではないかと思います。
- 子どもたちも自分たちが考えたことが生かされていることを実感できると、幸田町に住み続けてくれるのではないかと思います。

→　廣井会長

- 皆さんからの意見によって、幸田町として重要な施策を盛り込んだ総合計画を作成することができました。

【事務局】

- 答申書を作成しましたので、内容をご確認ください。
- 確認いただけたということで、町長に廣井会長から答申書を渡していただきたいと思います。

【廣井会長】

- 答申書を読み上げ、町長へ手交。

【町長】

- 今回作成していただいた総合計画を住民の皆さんが身近に感じられるよう、また、積極的にその実施に参加していただけるようにするとともに、持続可能な財源確保に努め、計画した施策の進捗状況をホームページや地域での懇談など様々な方法で町民に伝えていきたいと思います。
- 審議会の皆さんには、総合計画の作成に当たり様々な意見をいただき、改めて感謝申し上げます。

【企画部長】

- 審議会の皆さんには、熱心にご議論いただきありがとうございました。２年間ありがとうございました。
- 今後、実行していくにあたり、また、周知に際してもいただいたご意見を役立てていき、さらに次回の総合計画の策定にも生かしたいと思います。
- 本審議会は来年度以降も年１回開催し、進捗状況をご報告したいと思います。